

日本古来の伝統医療である柔道整復術が今年、国による公認から100年目を迎えた。柔道整復師の全国組織である日本柔道整復師会(日整)では、100年の節目を機に、技術のいっぽうの向上を図るとともに、「匠の技」伝承プロジェクトを実施することを目的に、後世に伝えることを目的に整復師の育成を目指す。

(原口和久)
昭和11(1936)年には健康保険の取り扱いが認められた。戦後の28(1953)年には日整の前身となる全日本柔道整復師会が設立。柔道整復業界は順調に発展してきた。

柔道整復術 危機乗り越え100年



柔道整復術公認100周年記念祝賀会 塙上でありまする工藤鉄男会長(中央)=東京都千代田区



柔道整復師養成施設での実技指導
今年度からカリキュラムが大きく変わった(日本柔道整復師会提供)

こうした事態を憂慮した講道館の創始者、嘉納治五郎氏や嘉納氏の門弟で接骨業を営んでいた萩原七郎氏らが存続の運動を起こし、その結果、大正9(1920)年に内務省令で「柔道整復術」として公認され、

嘉納治五郎氏ら尽力一般に「ほねつき」「接骨」として知られる柔道整復術は、日本古来の骨・関節損傷の治療法で、江戸時代に体系化され、接骨業を営む柔術家が数多くいた。

しかし、明治維新以降の社会制度の近代化に伴い、医師でなければ接骨業を開業できることになり、柔術家による接骨業は消滅の危機を迎えた。

こうした事態を憂慮した講道館の創始者、嘉納治五郎氏や嘉納氏の門弟で接骨業を営んでいた萩原七郎氏らが存続の運動を起こし、その結果、大正9(1920)年に内務省令で「柔道整復術」として公認され、

昭和11(1936)年には健康保険の取り扱いが認められた。戦後の28(1953)年には日整の前身となる全日本柔道整復師会が設立。柔道整復業界は順調に発展してきた。

実務経験を義務化

ところが平成になると、規制緩和に伴って開業する柔道整復師が急増。技術の低下が目立つようになり、利益重視の考え方から、あまり必要でない施術で治療費を請求するようなケースが増えたという。

嘉納治五郎氏ら尽力一般に「ほねつき」「接骨」として知られる柔道整復術は、日本古来の骨・関節損傷の治療法で、江戸時代に体系化され、接骨業を営む柔術家が数多くいた。

しかし、明治維新以降の社会制度の近代化に伴い、医師でなければ接骨業を開業できることになり、柔術家による接骨業は消滅の危機を迎えた。

強い危機感を抱いた日整は平成25年に就任した工藤鉄男会長のもと、整復師の資質向上を目指した業界の改革に乗り出した。今月7日、公認から100年の記念祝賀会が東京都内のホテルで開催され、工藤会長は「平成に入つていろいろな問題があり、昔ながらの技術を施せなくなつた整復師が増えた。匠の技を復活させたい」と訴えた。

改革のひとつが実務経験の義務化だ。従来は柔道整復師の国家資格の取得だけで開業できたが、昨年4月からは、資格取得後に一定期間の実務経験(段階的に実施し、最終的には3年間)などを義務付けることとした。

また、国家試験の受験資格を得るために卒業が必要な柔道整復師学校養成施設のカリキュラム改正も実施。必須総単位数を85から99以上に引き上げ、履修時間も1530時間から2750時間以上へと大幅に増やした。接骨院・整骨院での臨床実習が新たに盛り込まれ、治療の現場を実際に見て学ぶこととした。昨年

「匠の技」伝承など取り組み新た

4月の新年度からは公認100周年記念事業の「匠の技」伝承プロジェクト」がスタートする。骨折・脱臼の整復・固定という柔道整復師の最も大切な技術を後世に伝えるものだ。

「『レジエンド』と呼ばれる、すぐれた技術を持つ整復師が講師となり、現役の整復師に『匠の技』を受け継いでもらう」(日整の米田守主事)という。初年度は東京を中心に8回開催する予定で、次年度以降、全国各地で行っていくたいとしている。

さらに日整では、2020年東京五輪・パラリンピックを柔道整復術に対する理解を深めてもらう絶好の機会ととらえ、大会に総力を挙げて協力する意向だ。安倍晋三首相からは「大会のサポートやおもてなしの面でも力を發揮していただきたい」というメッセージが記念祝賀会に寄せられている。

大会期間中は海外から多くの人が来日する。日整では「高額な医療器具を使わず手と針金でつくる固定具ができる整復術を海外の方々にも知つてもらいたい」(米田主事)と、日本の伝統医療を世界にアピールしたいと期待を寄せている。

4月の入学生から新カリキュラムが適用されている。